観光立国の実現は、地方（地域）から

観光関連団体からの新年あいさつ

全国旅行業協会会長　二階 俊博

スタートした国土強靱化

明けましておめでとうございます。本年が実り多き年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

当協会は、東日本大震災からの被災地域の観光復興支援のための「東北・東日本観光復興支援キャンペーン」を展開するなど、全会員が一体となって国内旅行需要の喚起を通じた観光振興に努めております。また、昨年は日アセアン友好40周年を迎え、私が会長を務めるERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）推進議員連盟と観光庁、ANTA、JATAなどの官民の観光訪問団が昨年4月にインドネシアを訪問しました。

昨年は異常気象による災害が各地で発生し、自然、景気、観光地などと密接にかかわるわれわれ旅行業界も大きな影響を受けました。その一方で地震国であるわが国は、道路や橋などのインフラの老朽化という重大な問題にも直面しています。素晴らしい観光地も道路や鉄道などのアクセスがなければ訪れることはできません。

このため私は先頭に立って防災、減災に役立つ災害に強い国づくりのための法律の早期立法を訴え、国会に法案を提出しました。その国土強靱化基本法案が昨年12月の臨時国会で成立し、私が提唱して2年4カ月、ようやく国土強靱化はスタートラインに立つことができました。

当協会は、本年2月11日、和歌山県和歌山市において「国内観光活性化フォーラムin和歌山」を開催いたします。また、当日は株式会社全旅主催により、「地旅博覧会in和歌山」も開催されます。全国各支部の会員をはじめ、多くの皆さまの積極的なご参加により本フォーラムを成功させたいと考えております。

観光が明るくなれば、世の中は必ず明るくなります。これまで培ってきた長年のプロとしての経験と英知を結集して、今こそ全国5500社の会員が一体となって力を発揮し、会員企業の相互の発展に努めたいと存じます。

平成26年の皆さまのご繁栄とご多幸を祈念し、年頭のごあいさつといたします。

日本旅行業協会会長　菊間 潤吾

新しい価値創造挑戦の年

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

ここのところ、東京を中心に国内旅行が大きな盛り上がりを見せており、訪日旅行客もいよいよ1千万人時代が到来します。所得の増加の著しいアジアを中心とした大航海時代の幕開けを実感するとともに、激しくなる競争への備えの必要性も強く感じています。

旅行業においても、国境のないインターネット上の取引の拡大により、諸外国との厳しい競争にさらされています。より安心安全を担保できる方策を講じることと並行して、消費者との関係を見つめ直し、日本の旅行業法や約款を見直すための準備を進めています。次の成長に向け、旅行業がどうあるべきか、新しい価値創造への挑戦が求められています。

昨年は、訪日旅行にも着目し、日本の文化や風土の奥深いところを外国の方に理解いただき、その価値を感じていただけるよう、日本側の受けを担うツアーオペレーターに対する品質認証制度を設けました。法制度によらない自主的な認証制度として発足しましたが、2年目に当たる今年度は、さらなる充実を図ります。2千万人時代に向けて、旅行会社の取り扱い拡大に向けた取り組みを強化していきます。

また本年は、2020年の東京オリンピックに向けて、日本の、そして旅行業界の発信力を強化する取り組みを積極的にしていきます。日本観光振興協会の「旅フェア日本」と「JATA旅博」が一つになり、「ツーリズムEXPOジャパン」に生まれ変わります。観光庁と日本政府観光局が主催する「VISIT JAPAN トラベルマート」も同時開催が決定しており、まさに日本を挙げての取り組みとなります。JATAは、国連世界観光機関（UNWTO）と連携して、積極的に世界へ向けて日本を発信していきます。

最後に、本年4月1日に、1964年の海外渡航自由化から50周年を迎えます。

日本人の海外旅行に改めて注目し、お客さまに旅行会社をより身近に感じていただき、その果たしてきた役割や価値を実感していただきたいと思います。海外旅行と訪日旅行、国内旅行がバランスよく発展していくことで、インフラも保たれます。交流の拡大を通じて地域の振興にも貢献していきたいと考えています。

本年もより一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本添乗サービス協会会長　山田 隆英

期間制限の対象除外要望

新年あけましておめでとうございます。

昨年は世界各地で紛争があり、国内外でも災害が起き、厳しい局面も見られましたが、一方、週末3連休が多く、旅行需要は下期から特に高まり、専門添乗員不足が深刻化しました。

景気状況は、協会会員会社が募集する添乗適性を有する優れた人材の確保を困難にし、特に若年層の増員に各社苦慮しました。登録型派遣添乗員のあり方、処遇の改善は業界にとっての緊急な課題であり、厚労省助成金事業の一環として派遣先旅行会社に対し「添乗労働実態の普及啓発」活動を行いました。

JATA旅博が開催された東京ビッグサイトで「添乗シンポジウム」を行い、カリスマ添乗員で知られる日本旅行の平田進也氏の基調講演に引き続き「より価値の高い旅の創造に向けて」をテーマとしたパネルディスカッションを開催しました。

今年は「労働者派遣制度」見直し案が通常国会で提出される予定となっています。添乗業務は非常に専門性が高い上、季節波動のある業務であること、また日雇い派遣に該当することなどから、今後も特例として期間制限の対象からも外すよう厚労省、経団連、サービス連合などに要望し続ける所存です。

旅行会社が催行する旅行に参加されるお客さまの多くは高齢者であり、中には認知症や身体が不自由な方の一人参加など、添乗員はその対応に苦慮しています。旅行申し込み段階で分かれば対応策も講じられることから、旅行会社との意見交換の場を持ちたいと考えています。

協会では平成8年から「添乗員能力資格認定制度」を設けており、その認知度アップの一歩として一級認定者にバッジを贈ることとしました。会員会社、添乗員など広く一般からもデザインを公募し、今年からは八百余名のプロフェッショナルの胸にその証となるバッジを付けてもらい、プライドを持って業務にまい進してほしいと願っています。

今年もより一層価値の高い旅創りを目指す専門添乗員の社会的地位の向上に資する事業を推進してまいります。関係者各位のご支援ご指導をよろしくお願い申し上げます。

国際観光施設協会会長　中山 庚一郎

大水害とどう折り合うか

新しい年を迎え、どのような一年になるかを思い、未来を考えます。

今年は、世の中の景気は上向いていくようですが、心配なことは、近年、自然災害が多発していることです。昨年11月には、フィリピンで台風による4㍍を超える高潮があり、6千人を超える死者が出ました。東日本大震災では、10～15㍍の津波が沿岸を襲いました。台風の高潮、豪雨による洪水や土砂崩れ、地震による津波、さらに海面上昇など、大きな水の被害が多発しています。

人間は全ての生物に優位であるのに、不安や被害者意識を抱え込んでいます。かたや、この地球に人間以前から生きている樹木や花や魚や鳥たちは、どう思っているのか、彼らは次の春には、美しい花を咲かせ、鳥は唄います。

現代社会は、これら天災に科学技術をもって、立ち向かおうとしているようですが、実際に災害の現地を見たり、体験をしたりすると、それは、無謀な試みのように思えます。

私は若いころ、130人もの死者を出した狩野川台風を体験し、満水に震える堤防も歩いたことがあります。また、2011年の東日本大震災時の三陸の津波による被害を調査し、高さ12・5㍍の完璧と思える防潮堤が倒壊し、その内側の恐ろしい集落の惨状を見ました。一方、高さ3㍍の防潮堤の内側に生き残る松林も見ています。自然の力に対して、力で対抗する虚しさと愚かさを感じました。

日本人は古来、厳しい自然と共生し、自然への深い志向と、長い年月をかけて手に入れた、智慧や心構えを持っていたはずです。

頻度の高い小、中の水害には、人間の技術で対応できるでしょうが、大きな水害に対しては、

1　早く逃げる
2　そこに居住しない
3　水の勢いを「いなす」

という智慧を使うべきです。

大きな水害の頻度は、50年、100年というものです。それに対し膨大な対抗施設を造り、長い年月、その維持費を払っても、いざと言う時に有効に使えるかは不明です。そして日常、のしかかる経済的な負担や不便さは、人々の生活を不幸にするでしょう。

「大きな水害とどう折り合うか」。これは21世紀の社会問題であり、街や都市の構造を変える大改革です。アジアの国々も、世界もこれは、避けて通れない問題です。

長い年月をかけて手に入れた、自然に対する日本人の智慧や心構えを現代に生かし、美しい自然と共生する「折り合い」を先駆けて実践し、世界の人々に発信する時だと思います。

国際観光日本レストラン協会会長　尾川 欣司

五輪に向けて「食」で貢献

新年明けましておめでとうございます。

皆さまには新年お健やかにお迎えのこと、お慶び申し上げます。併せて昨年賜りましたご支援、ご厚情に深謝し、お礼申し上げます。

私ども、国際観光日本レストラン協会も1月6日には一般社団法人として新たなスタートを迎えることとなります。協会創立以来56年の年月とともに、日本の食文化の維持、発展のために、微力ではありますが尽力してまいりましたが、今まで以上に公益性のあるレストラン協会として活動していかなくてはならないと決意を致しております。これまで同様ご支援、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

アベノミクスのかけ声とともに、ある部分では大きなうねりが来ているようにも思いますが、日本全体を眺めてみますと、まだまだ日本の底力が発揮されていないような気がします。しかし昨年、2020年東京でのオリンピック・パラリンピックの開催が決定し、国民全員が50年前の東京オリンピックと同様、一致団結して〝おもてなし〟の心を中心に心を一つにして、この大きな目標に向かっていけることは、夢と希望に満ちた素晴らしいことだと思います。

私ども協会も大きなことはできませんが、専門分野でお役に立てることがあれば、お手伝いさせていただければ、大変うれしい限りです。日本の観光業界にとって長年の目標でありました訪日外国人1千万人もようやく達成されたようで、私ども業界にとりましても、大変ありがたいことですが、この数に満足することなく、次の目標2千万、3千万人へとつなげていかなければ、世界の中で観光立国を目指す日本の将来は明るくありません。国民一人一人、政・官・民全ての力を結集し、目標に向かって努力していかなければなりません。

しかしながら、昨年はあってはならないメニューなどの表示問題が発生し、お客さまへのご迷惑は当然ながら、今回の和食が世界無形文化遺産登録という、私ども料理業界にとって念願のめでたい時期に、このような社会問題となるような恥ずべき事態を起こしたことは大いに反省すべきことであり、早急に是正していかねばならないと思います。

私ども、国際観光日本レストラン協会の会員は業界の模範となり、美味しい、安心、安全、そして優しいおもてなしができうるよう、今年も精一杯努力いたします。本年もお客さまへのご期待以上のお応えができるよう全力で取り組む所存でございます。今年1年、皆さま方のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、念頭のごあいさつにさせていただきます。

日本温泉協会会長　大山 正雄

おもてなしの心でお迎え

皆さま、明けましておめでとうございます。

本年は十二支で第7番目の午、いわゆるラッキーセブンの年。午は時刻では正午で一番明るい時、動物では神霊の乗物で、神聖なものと考えられている馬に当たります。

昨年は6月に富士山が世界文化遺産登録、7月に東南アジアの人々の訪日観光ビザの緩和、9月に東京での2020年オリンピック開催決定という朗報となりました。日本は3年前の東日本大震災で観光産業にも大きな打撃を被りました。そこからの回復は困難でしたが、少しずつ改善し、昨年からようやく訪日外国人旅行者も戻ってきています。

観光立国推進閣僚会議は、外国人旅行者を10年来の目標である1千万人から2千万人を目指すことを昨年6月に策定しました。これらの朗報は国民に希望をもたらし、穏やかな形で力強く前進する馬を象徴するかのようです。そしてオリンピック の東京開催の決定は世界の人々が日本への関心を一層高め、訪日外国人のさらなる増加が期待されます。

温泉は日本人のみならず訪日外国人にも大変好まれています。温泉宿には日本の文化が凝縮しています。訪日外国人を世界無形文化財とも言える〝おもてなし〟の心をもってお迎えし、日本大好きになっていただきたいと思います。

21世紀のテーマは安全・安心、自然に優しい、資源の持続可能な活用、観光などです。

日本各地で温泉祭が行われています。これは温泉が人々の健康や医療のみならず、観光として地域経済に貢献していることへの感謝であり、この自然の恵みを大切にしようとする誓いでもあります。日本の温泉文化とその利用は前記の21世紀のテーマ全てに沿うものです。

それに対して地熱発電は地下3千㍍付近まで掘削して温泉の源の熱水を膨大に噴出させて利用し、そして硫酸などの薬品を入れて再び強引に地下に戻しています。その行為はとても自然に優しいとか持続可能な資源活用とは言えません。

日本温泉協会は地熱対策特別委員会と学術部委員会を中心に温泉資源を保護し、無秩序な地熱開発に反対し、その一方で温泉熱の有効利用の促進に取り組んでまいります。

日本の観光ブランドとは何かと問われるならば、それは日本の温泉文化と〝おもてなし〟と即答できます。この二つは女性を抜きにしては考えられません。本会は女性部会を立ち上げ、協会の活動に新たな視点を取り入れて温泉地の発展に貢献したいと思います。

今年度の会員総会は群馬県と中之条町の関係者の協力により、四万の病を癒やすと伝えられている国民保養温泉地の四万温泉で開催します。会員の皆さまの参加をお待ちしています。

最後に、今年も会員をはじめ関係者の皆さまに取りまして、実り多い素晴らしい年であることを祈願いたします。

日本旅館協会会長　近兼 孝休

全会員一体で諸問題解決

平成26年の年頭にあたりまして、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

旧年中は会員の皆さまをはじめ、関係機関の皆さま方に多大なるご協力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

昨年は、宿泊業界を取り巻く環境に大きな変化の波が押し寄せた一年であったと思います。大型ホテル・旅館に耐震診断を義務付ける「改正耐震改修促進法」が成立・施行されたことは、何より旅館の経営基盤に大きく影響を及ぼす問題であり、地方自治体の補助制度の早急な確立を望むものです。

また、本年4月からの消費税率8％への引き上げが決定されました。増税に伴う価格表示については、お客さまに対して外税表示により、料金と税の区分について明瞭にしていく必要があります。

さらに、大きな社会問題となったメニューなどの表示問題については、提供する食材と表示に齟齬がないよう細心の注意を払い、消費者からの信頼回復に努めなければなりません。

一方で、平成27年度の固定資産評価替えにおいて「鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造のホテル・旅館の家屋に係る経過年数が45年に短縮（現行50年）」されるなど、宿泊業界一丸となっての運動の成果を見ました。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、「富士山」の世界文化遺産登録に次いで「和食文化」も世界無形文化遺産に登録され、初めて年間訪日外客が悲願の1千万人を超えるなど、宿泊業界にとっての追い風も吹き始めています。

さて、当協会は本年が設立3年目に入ります。まさに名実ともに全役員、全会員が一体となって旅館業界の抱える諸問題の解決に向けて突き進んで行く年です。

グローバル化の進展と日本人の生活様式の変化により、旅館の営業施設数は昭和55年の8万3千軒をピークに減少の一途をたどっています。

そのような中で、今後とも当協会が国内外のお客さまのニーズにしっかり対応し、さらなる発展を図っていくために、そして「日本のおもてなし文化」を後世に継承していくために、私は三つの成長戦略を立て、順次実行に移しているところです。

まず、第一の成長戦略は「インバウンドの振興」です。昨年、訪日外国人数は目標の1千万人を超えましたが、今後も少子高齢化の進展などにより国民の国内旅行需要の減少が見込まれる状況では、その分を外客受け入れで補う必要があります。

そこで、言葉を障壁とせずに積極的に外客を迎え入れていただくために「365日・24時間・5か国語による電話通訳保険」を2年間かけて開発しました。外客に万が一があった時の医療通訳だけでなく、日常業務の通訳にも利用できるこの制度をぜひ有効に活用していただきたいと思います。

また、全国から著名な料理長9名を「日本料理指南役」に、そして料理の鉄人として有名な道場六三郎先生と大田忠道先生に「日本料理顧問」を委嘱しました。会員施設の「和食のおもてなし」に磨きをかけ、和食を全世界に発信していただくためにも、ぜひ気軽に指南役にお声をかけていただきたいと思います。

本年は、さらに訪日外客2千万人に向けての新たなスタートの年になります。来たる2020年に向けて、海外への宣伝にも力を入れ、東京オリンピック・パラリンピック開催時には全会員で外客をしっかりもてなす受け皿になりたいと考えています。

第二の成長戦略は「国内旅行の振興」です。地域活性化のために地域の観光資源をどうアピールし誘客に結びつけるのが現状の大きな課題ですが、地方にはまだまだ魅力ある世界遺産級の文化観光資源がたくさん眠っています。

そのような文化財に光を当て、全国各地で官民一体となり観光振興のために活用する議論を尽くし、着地型観光を含めた魅力ある地域の情報を発信していくため、当協会としてもその中心的な役割を担いたいと考えています。

また、世界に唯一の伝統文化である「旅館文化」と「温泉文化」の近い将来の世界遺産登録に向けて、当協会として担当する副会長を選任して、すでに活動を始めています。

一方で国内観光促進のためには、国内宿泊旅行費用の所得税控除や入湯税の魅力ある温泉まちづくりへの使用といった税制の改正や、国民の休暇取得促進法（バカンス法）の制定といった法整備についてもしっかり議論をして、具体的な要望活動につなげていくつもりです。

第三の成長戦略は宿泊産業の「人材育成・人材確保」です。「日本のおもてなし文化」を後世に継承していくためには、業界の人材育成が重要であると考え、後継者育成も視野に入れた「日本旅館協会経営セミナー」を全国の支部連合会で開催します。

また、人材確保については、インターンシップの受け入れなどにより、学生に旅館業への理解を深めてもらうのと同時に、ハローワークの有効活用についても議論してまいります。

このように、内外から押し寄せる変化の波に的確に対応し、これからの観光立国のさらなる推進を図るために、役員、事務局が一丸となって努力してまいりますので、会員の皆さまには特段のご理解とご支援をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

最後に、平成26年が日本の観光にとって、さらに充実した年になりますことを祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。